

東北エアサービス株式会社所属ユーロコプター式AS332L1型JA332Tの
航空重大インシデント調査について
(経過報告)

令和3年8月26日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和2年8月28日、東北エアサービス株式会社所属ユーロコプター式AS332L1型JA332Tが、物資を吊り下げて輸送中、荷下ろし場である新潟県長岡市の場外離着陸場付近の草地に当該吊荷を落下させた航空重大インシデントについて、令和2年8月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、原因の分析及び再発防止策の検討のために、さらに一定の時間を要する状況である。このため、本件調査については、本重大インシデント発生日から一年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり本調査の経過を報告する。

なお、本報告の内容については、今後、新しい情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件航空重大インシデントに関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、運輸安全委員会により、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行われているものであり、本重大インシデントの責任を問うために行われているものではない。

1. 航空重大インシデントの概要

東北エアサービス株式会社所属ユーロコプター式AS332L1型JA332Tは、8月28日09時17分に中越変電所場外離着陸場を離陸し、物資（撤去された鉄塔部材等約790kg）を吊り下げて輸送中、09時50分ごろ、荷下ろし場である同場外離着陸場付近の草地に当該吊荷を落下させた。

2. 調査の概要

本件は、航空法施行規則の一部を改正する省令（令2国土交通省令88）による改正前の航空法施行規則（昭27運輸省令56）第166条の4第15号に規定された「機体の外に装着した物件が意図せず落下した」に該当し、航空重大インシデントとして取り扱われることとなったものである。

運輸安全委員会は、令和2年8月28日、本重大インシデントの調査を担当する主管調査官ほか2名の航空事故調査官を指名した。本調査には、重大インシデント機の設計・製造国であるフランス共和国の代表及び顧問が参加している。現時点までに関係者からの口述聴取、機外つり下げシステムの詳細調査等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

当該機は、物資輸送のため、09時17分に中越変電所場外離着陸場を離陸した。同機は、当日10回目の輸送で、No.3鉄塔から同場外離着陸場まで古い鉄塔部材を輸送するため、部材が入ったモッコ2つを纏めたワイヤーの吊り輪をフックに掛け、No.3鉄塔から同場外離着陸場に向けて飛行を開始した。吊荷がフックに掛けられた時に、地上作業員、機上作業員及び乗務員によりフックのロック状態が確認されていたが、荷下ろし場である同場外離着陸場の手前で突然フックが開き、吊荷が落下した。



図1 重大インシデント機及びフック

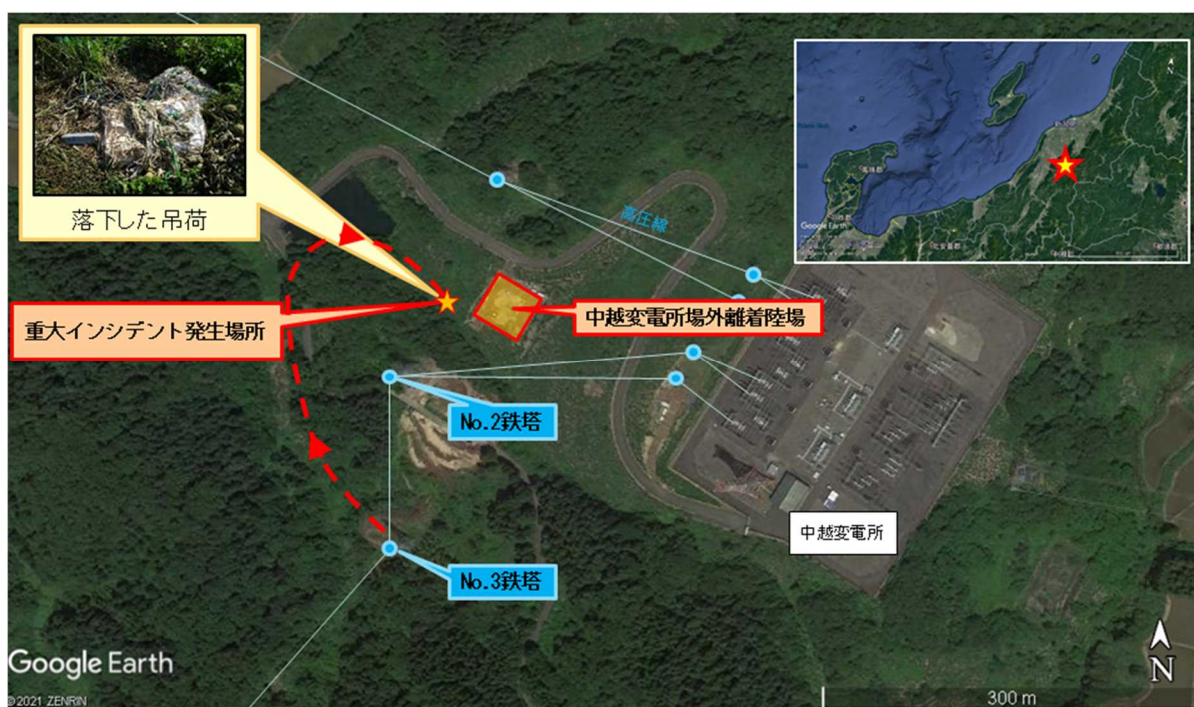


図2 重大インシデント発生場所

(2) 死傷者

なし

(3) 航空機の損壊

なし

(4) 気象

重大インシデント発生場所付近の天候は晴れ、ほぼ無風、飛行中の気流の乱れはなかつ

た。

4. 今後の調査

本重大インシデントの原因の究明及び事故等の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報を基に、フックが開いた時の状況等について、更なる事実確認や分析を行う必要がある。

運輸安全委員会は、引き続き分析等によって得られた結果を踏まえて、本重大インシデントの原因等調査を進める。また、原因関係者からの意見聴取及び調査参加国への意見照会を行う。